

# 平成 29 年三重県議会定例会

## 予算決算常任委員会 健康福祉病院分科会

### 説明資料

	頁
<b>【 議案補充説明 】</b>	
1 議案第 87 号 平成 28 年度三重県病院事業会計補正予算（第 3 号）	1
2 議案第 18 号 平成 29 年度三重県病院事業会計予算	3
3 議案第 99 号 平成 29 年度三重県病院事業会計補正予算（第 1 号）	7
4 議案第 55 号 三重県病院事業庁助産師及び看護師修学資金返還免除に関する条例等の一部を改正する条例案	8
5 議案第 56 号 病院事業庁企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例案	8
<b>【 所管事項説明 】</b>	
1 「三重県における補助金等の基本的な在り方等に関する条例」に基づく報告等について	9

平成 29 年 3 月 10 日

病 院 事 業 庁

## 1 議案第87号 平成28年度三重県病院事業会計補正予算（第3号）

## (1) 収益的収支

「① 病院事業収益」については、3,203万6千円の減額補正を行うものです。  
このうち、「ア 医業収益」については、こころの医療センター及び一志病院における患者数等の実績見込みを踏まえ、6,673万4千円の減額補正を行うものです。

また、「イ 医業外収益」については、負担金として計上している一般会計からの繰入金において、繰入基準に基づき政策的な医療に係る経費等を精査したことなどにより、3,469万8千円の増額補正を行うものです。

「② 病院事業費用」については、4,667万4千円の減額補正を行うものです。  
このうち、「ウ 医業費用」については、給与費及び修繕費や委託費等の経費において、実績見込みを踏まえて精査したことなどにより、4,772万4千円の減額補正を行うものです。

これらの結果、平成28年度の「経常損益」は、8,956万3千円の黒字となる見込みです。

## 平成28年度三重県病院事業会計 最終補正予算の概要

(収益的収支)

(単位：千円)

主要な項目	補正前の額	補正額	補正後の額	説明（主な要因）
① 病院事業収益(7+イ)	5,550,843	△ 32,036	5,518,807	
ア 医業収益	2,928,047	△ 66,734	2,861,313	
うち入院収益	2,248,118	△ 66,899	2,181,219	こころ △60,012 一志 △6,887
うち外来収益	533,893	△ 76	533,817	こころ △1,611 一志 1,535
イ 医業外収益	2,622,796	34,698	2,657,494	
うち負担金	1,936,681	39,032	1,975,713	一般会計繰入金の増
② 病院事業費用(ウ+エ)	5,475,918	△ 46,674	5,429,244	
ウ 医業費用	5,275,607	△ 47,724	5,227,883	
うち給与費	2,780,815	△ 28,940	2,751,875	看護師手当等の減
うち経費	1,628,982	△ 18,727	1,610,255	修繕費等の減
エ 医業外費用	200,311	1,050	201,361	
医業損益(7-ウ)	△ 2,347,560	△ 19,010	△ 2,366,570	
経常損益(7+イ) - (ウ+エ)	74,925	14,638	89,563	
純損益(①-②)	74,925	14,638	89,563	

【議案補充説明】

(経常損益の病院別内訳)

(単位：千円)

	補正前の額	補正額	補正後の額	
こころの医療センター	19,713	5,510	25,223	
一志病院	48,724	13,016	61,740	
志摩病院	6,488	△ 3,888	2,600	
計	74,925	14,638	89,563	

(患者見込数)

(単位：人)

	補正前の数	増減数	補正後の数	
こころの医療センター				
1日平均入院患者数	290	△ 6	284	
1日平均外来患者数	257	-	257	
一志病院				
1日平均入院患者数	38	△ 1	37	
1日平均外来患者数	84	-	84	
志摩病院				
1日平均入院患者数	245	-	245	
1日平均外来患者数	330	-	330	

(2) 資本的収支

「① 資本的収入」については、5,780万5千円の減額補正を行うものです。

これは、「ア 企業債」及び「イ 県費負担金」において、建設改良費の執行見込額が入札により減額となったことなどに伴う減によるものです。

「② 資本的支出」については、6,406万7千円の減額補正を行うものです。

これは、「エ 建設改良費」の執行見込額が入札により減額となったことなどによるものです。

(資本的収支)

(単位：千円)

主要な項目	補正前の額	補正額	補正後の額	説明(主な要因)
① 資本的収入 (ア+イ+ウ)	1,503,886	△ 57,805	1,446,081	
ア 企業債	398,900	△ 53,700	345,200	建設改良費の減に伴う減
イ 県費負担金	754,986	△ 4,105	750,881	"
ウ 短期貸付金返還金	350,000	-	350,000	
② 資本的支出 (エ+オ+カ+キ+ク)	1,969,327	△ 64,067	1,905,260	
エ 建設改良費	452,524	△ 57,467	395,057	執行見込額の減による 病院増改築工事費 △56,228 資産購入費 △1,239
オ 企業債償還金	1,069,603	-	1,069,603	
カ 長期借入金償還金	90,000	-	90,000	
キ 長期貸付金	7,200	△ 6,600	600	看護師等修学資金貸付の実績見込による
ク 短期貸付金	350,000	-	350,000	
資本的収支不足額(※) (①-②)	△ 465,441	6,262	△ 459,179	

※資本的収支不足額(459,179千円)については、全額を内部留保資金で補てんすることとしています。

## 2 議案第18号 平成29年度三重県病院事業会計予算

### 【平成29年度当初予算編成にあたっての基本的な考え方】

平成29年度の病院事業は、県立こころの医療センターにおいては、県内の精神科医療の中核病院としての取組など、県立一志病院においては、総合診療医（家庭医）を中心としたプライマリ・ケアの取組など、また、県立志摩病院においては、指定管理者による運営のもと、診療体制の回復を図りながら、志摩地域の中核病院としての取組を進めるなど、それぞれの県立病院に求められている役割・機能等を踏まえつつ、県民の皆さんに安全で良質な医療が提供できるよう充実した取組を実践するとともに、引き続き経営改善に努めてまいります。

### 【平成29年度当初予算の概要】

#### （1）収益的収支

「① 病院事業収益」については、前年度当初予算と比べ1億4,146万3千円減の53億6,180万4千円となっています。

このうち、「ア 医業収益」は、3,079万8千円減の30億198万円となっています。この主な要因は、こころの医療センターにおける入院患者数及び一志病院における入院単価の見込減などによるものです。

また、「イ 医業外収益」は、1億1,066万5千円減の23億5,982万4千円となっています。この主な要因は、志摩病院の指定管理者に対する経営基盤強化交付金の減などに伴い、その財源となる一般会計からの繰入金が増加することなどによるものです。

「② 病院事業費用」については、前年度当初予算と比べ1億5,608万8千円減の52億7,557万1千円となっています。

このうち、「ウ 医業費用」は、1億4,387万7千円減の50億8,479万円となっています。この主な要因は、志摩病院の指定管理者に対する経営基盤強化交付金の減などによるものです。

また、「エ 医業外費用」は、企業債残高の減少に伴う支払利息の減等により、1,221万1千円減の1億9,078万1千円となっています。

これらの結果、平成29年度の「経常損益」は、8,623万3千円の黒字となり、「純損益」についても同額の黒字となっています。

【議案補充説明】

平成29年度三重県病院事業会計 当初予算の概要

(収益的収支)

(単位：千円)

主要な項目	平成28年度	平成29年度	H29－H28	説明(主な要因)
① 病院事業収益(7+イ)	5,503,267	5,361,804	△141,463	
ア 医業収益	3,032,778	3,001,980	△30,798	
うち入院収益	2,328,809	2,279,534	△49,275	こころ△24,966 一志△24,309
うち外来収益	571,838	569,912	△1,926	こころ △3,078 一志 1,152
イ 医業外収益	2,470,489	2,359,824	△110,665	
うち長期前受金戻入	241,016	236,125	△4,891	
うち負担金	1,786,239	1,685,155	△101,084	一般会計繰入金(志摩病院)の減等
うちその他医業外収益	275,786	265,136	△10,650	
② 病院事業費用(ウ+エ)	5,431,659	5,275,571	△156,088	
ウ 医業費用	5,228,667	5,084,790	△143,877	
うち給与費	2,815,511	2,871,626	56,115	退職給付金の増等
うち材料費	282,585	277,354	△5,231	
うち経費	1,528,794	1,359,009	△169,785	経営基盤強化交付金(志摩病院)の減等
うち減価償却費	568,877	548,231	△20,646	
エ 医業外費用	202,992	190,781	△12,211	
うち支払利息	136,133	124,933	△11,200	企業債残高の減少に伴う減
医業損益(7－ウ)	△2,195,889	△2,082,810	113,079	
経常損益(7+イ)－(ウ+エ)	71,608	86,233	14,625	
純損益(①－②)	71,608	86,233	14,625	

(経常損益の病院別内訳)

(単位：千円)

	平成28年度	平成29年度	H29－H28	
こころの医療センター	33,228	34,495	1,267	
一志病院	33,023	36,390	3,367	
志摩病院	5,357	15,348	9,991	
計	71,608	86,233	14,625	

(患者見込数)

(単位：人)

	平成28年度	平成29年度	H29－H28	
こころの医療センター				
1日平均入院患者数	300	295	△5	
1日平均外来患者数	280	270	△10	
一志病院				
1日平均入院患者数	37	37	-	
1日平均外来患者数	98	88	△10	
志摩病院				
1日平均入院患者数	245	261	16	
1日平均外来患者数	330	333	3	



【議案補充説明】

(2) 資本的収支

「① 資本的収入」については、前年度当初予算と比べ2, 778万2千円増の15億3, 198万1千円となっています。その内訳は、建設改良費の財源として借り入れる企業債4億9, 080万円、企業債償還金等に係る一般会計からの繰入金として県費負担金4億4, 118万1千円、志摩病院の指定管理者に運転資金として貸し付ける短期貸付金の返還金6億円となっています。

「② 資本的支出」については、前年度当初予算と比べ1, 979万6千円増の19億9, 209万1千円となっています。その内訳は、病院施設・設備の整備等として建設改良費5億748万5千円、建設改良費の財源として借り入れた企業債の償還金7億8, 740万6千円、一般会計からの借入金に係る返還金9, 000万円、志摩病院の指定管理者に運転資金として貸し付ける短期貸付金6億円などとなっています。

なお、建設改良費における主な病院増改築工事及び資産購入については、次頁のとおりです。

(資本的収支)

(単位：千円)

主要な項目	平成28年度	平成29年度	H29-H28	説明(主な要因)
<b>① 資本的収入(ア+イ+ウ)</b>	1,504,199	1,531,981	27,782	
ア 企業債	399,200	490,800	91,600	
イ 県費負担金	754,999	441,181	△ 313,818	
ウ 短期貸付金返還金	350,000	600,000	250,000	
<b>② 資本的支出(エ+オ+カ+キ+ク)</b>	1,972,295	1,992,091	19,796	
エ 建設改良費	455,492	507,485	51,993	病院増改築工事費 295,334 資産購入費 212,151
オ 企業債償還金	1,069,603	787,406	△ 282,197	
カ 長期借入金償還金	90,000	90,000	-	一般会計からの借入金返還金
キ 長期貸付金	7,200	7,200	-	看護師等修学資金
ク 短期貸付金	350,000	600,000	250,000	指定管理者への運転資金の貸付
<b>資本的収支不足額(※) (①-②)</b>	△ 468,096	△ 460,110	7,986	

※資本的収支不足額(460,110千円)については、全額を内部留保資金で補てんすることとしています。

【議案補充説明】

(主な病院増改築工事)

(単位：千円)

病院名	内 容	金 額
こころの医療センター	吸収式冷温水発生機ほか改修工事	100,710
	ファンコイル集中操作パネル更新工事	58,601
	監視カメラ更新工事	4,968
一志病院	キュービクル式高圧受変電設備更新工事	11,720
	電話設備更新工事	11,706
	受電柱高圧引き込み線等改修工事	8,964
志摩病院	吸収式冷温水発生機ほか改修工事	69,692
	精神病棟便所浴室等改修工事	15,594
	蒸気配管病棟・管理検査棟系統更新工事 設計業務委託	4,594

(主な資産購入)

(単位：千円)

病院名	内 容	金 額
こころの医療センター	薬剤管理指導支援システム	22,680
	病棟用ベッド	9,731
一志病院	X線撮影装置	22,680
志摩病院	血管造影撮影装置	92,880
	骨塩定量測定装置	10,260

(3) 債務負担行為

債務負担行為については、次表のとおり設定することとしています。

(債務負担行為一覧)

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
医事業務委託に係る契約	平成30～32年度	209,647
薬剤管理指導支援システム保守業務委託に係る契約	平成30～34年度	3,767
医療機器保守業務委託に係る契約	平成30～33年度	8,940
吸収式冷温水発生機ほか改修工事に係る契約	平成30年度	103,516

### 3 議案第99号 平成29年度三重県病院事業会計補正予算（第1号）

#### 収益的収支

知事等の給与の特例に関する条例案に基づき、給与費等について、減額補正を行うものです。

「① 病院事業収益」については、「イ 医業外収益」において、142万8千円の減額補正を行うものです。

これは、給与費の減額に伴い、他会計補助金及び負担金として計上している一般会計からの繰入金が減となることによるものです。

「② 病院事業費用」については、「ウ 医業費用」の給与費において、1,275万1千円の減額補正を行うものです。

これらの結果、平成29年度の「経常損益」は、9,755万6千円の黒字となる見込みです。

#### 平成29年度三重県病院事業会計 補正予算の概要

(収益的収支)

(単位：千円)

主要な項目	補正前の額	補正額	補正後の額	説明（主な要因）
① 病院事業収益(7+イ)	5,361,804	△ 1,428	5,360,376	
ア 医業収益	3,001,980	-	3,001,980	
イ 医業外収益	2,359,824	△ 1,428	2,358,396	
うち他会計補助金	167,817	△ 326	167,491	一般会計繰入金の減
うち負担金	1,685,155	△ 1,102	1,684,053	"
② 病院事業費用(ウ+エ)	5,275,571	△ 12,751	5,262,820	
ウ 医業費用	5,084,790	△ 12,751	5,072,039	
うち給与費	2,871,626	△ 12,751	2,858,875	給与の減額に伴う減
エ 医業外費用	190,781	-	190,781	
医業損益(7-ウ)	△ 2,082,810	12,751	△ 2,070,059	
経常損益(7+イ) - (ウ+エ)	86,233	11,323	97,556	
純損益(①-②)	86,233	11,323	97,556	



【議案補充説明】

**4 議案第55号 三重県病院事業庁助産師及び看護師修学資金返還免除に関する条例等の一部を改正する条例案**

(1) 改正内容

三重県立子ども心身発達医療センター等が設置されることから、修学資金の返還免除に係る規定において、県の機関名を変更するなど必要となる改正を行うものです。

(2) 施行期日 三重県立子ども心身発達医療センター条例の施行の日

**5 議案第56号 病院事業庁企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例案**

(1) 改正内容

育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律等の一部改正に鑑み、職員の給与の減額を行うこととしている規定において、新たに「介護時間」を加えるなど必要となる改正を行うものです。

(2) 施行期日 平成29年4月1日

# 1 「三重県における補助金等の基本的な在り方等に関する条例」に基づく報告等について

第1号様式(条例第5条関係)

## 予算に関する補助金等に係る資料

(部局名: 病院事業庁) (単位: 千円)

番号	補助金等の名称	補助事業者等の氏名及び住所	交付予定額(予定時期)	事業内容	交付の目的、根拠及び理由	公益性の判断及び理由	課(室)名	支出科目			
								款	項	目	事業名
1	政策的医療交付金	公益社団法人地域医療振興協会 東京都千代田区平河町二丁目6番3号	484,183 (未定)	三重県立志摩病院(以下「志摩病院」という。)の指定管理者である公益社団法人地域医療振興協会が志摩病院において政策的医療を実施するための経費として交付金を交付する。	(目的・理由) 地方公営企業法等で定める一般会計が負担すべき経費として当該交付金を指定管理者に交付することで安定的な政策的医療の実施を担保する。  (根拠) 三重県立志摩病院の管理に関する基本協定	ナショナル(シビル)ミニマム志摩地域の中核病院である県立病院として指定管理者制度導入後においても県民に良質で満足度の高い医療を安定的、継続的に提供するためのものであり、公益性がある。	県立病院課	病院事業費用	医療費用	経費(交付金)	
2	特例措置交付金	同上	12,871 (未定)	三重県を退職した後に引き続き公益社団法人地域医療振興協会(以下「協会」という。)の職員となって三重県立志摩病院(以下「志摩病院」という。)に勤務する職員(以下「移行職員」という。)に対する給与の特例措置を実施するために、協会が移行職員に支給する経費として交付金を交付する。	(目的・理由) 移行職員に対する給与の特例措置を実施することにより指定管理者制度導入後の志摩病院の円滑な病院運営に必要な職員の確保を図る。  (根拠) 三重県から指定管理者に身分移行する職員(医師を除く)に対する給与の特例措置に関する覚書	同上	同上	同上	同上		

※議案第18号 平成29年度三重県病院事業会計予算に計上した1千万円以上の補助金等